

入札執行調書

件名

遠軽学田事業宿舍A棟及びC棟解体撤去工事

日時

令和5年10月3日 10時00分

場所

網走西部森林管理署 入札室

執行者

網走西部森林管理署 農林水産技官 中島 朝長

立会者

網走西部森林管理署 農林水産事務官 樋川 昭夫

確認者

網走西部森林管理署 農林水産事務官 樋川 昭夫

番号	入札者名	第1回		第2回		備考
		順位	金額	順位	金額	
1	井上産業株式会社	1	¥1,890,000			落札
2	株式会社栄商	2	¥4,200,000			
3	株式会社村田組	3	¥4,900,000			
4	有限会社村山工作所	4	¥10,642,500			
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。